広報

いしかわ

2003 5 May
平成15年5月1日発行
●第520号●

町が好き、人が好き、
みんなでつくる町が一番好き

CONTENTS

2　省エネでつなげたい七世代先の子どもたちのことを
4　男性・女性がキラキラと平等に参画できるまちづくり
6　健康いしかわ21パート⑧
7　町民キララ直通便から
8　良質な住宅団地を分譲中・人事異動
10　町のホットニュース
12　みんなの広場
14　I Like Ishikawa
15　町史編纂室だより
18　町からのお知らせ

SAKURA
SUGI
UGUISU

あなたにもできるはず

石川町地域省エネルギーのすすめ

わたしたちの未来に、地域の健全な環境を残すために

省エネでつなげたい七世代先の子どもたちのことを

今、子どもたちは、地球の未来に対しておおきな不安を感じています。

人類は、20世紀までにめざましい発展を遂げてきましたが、その反面、地球温暖化を進め資源を費やしてきました。21世紀は、20世紀に費やした資源を取り戻し、これから先の子どもたちのために、不安を残さないようにしなくてはなりません。

そこで、石川町では昨年から町内のエネルギー消費量などの調査・研究に取り組み、10年間で15％の二酸化炭素量を削減しようという目標を立てた「石川町地域省エネルギービジョン」を推進することになりました。

消費型のライフスタイルを一人ひとりが見直し、七世代先の子どもたちを考えた省エネルギーを、できることからはじめてみませんか。

森林資源の循環

石川町の森林面積は総面積の約50％。木々は生長するとき、光合成によってCO_2を吸収し、炭素を有機物の形で体内に固定します。しかし、森林を放置しておけば、再び大気中に放出してしまいます。

本町ではエネルギーの消費により年間10万トンのCO_2を排出し、人工林によるCO_2の吸収量は1・4トンと排出量の13％になっています。

有機性資源の循環

生ごみは焼却処理されていますが、堆肥化や飼料化などの有効利用を進めることによって、焼却施設でのエネルギー量を削減。堆肥は農地で利用し、農作物を再び町内で消費する取組みを推進していきます。

家畜ふん尿は年間3・5万トン。畜産ふん尿を発酵して発電や堆肥として活用することを推進します。

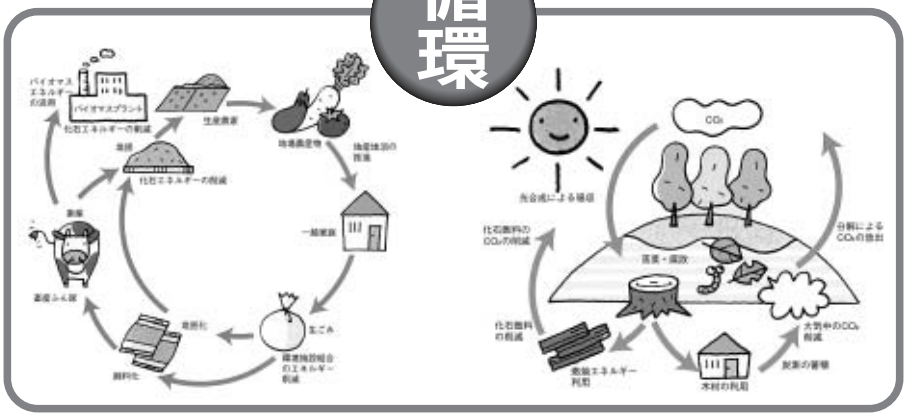

目標

町全体で二酸化炭素を現状から15％削減を目指します

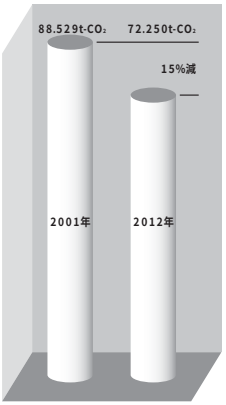

■省エネルギーによるCO_2の削減

■森林資源循環によるCO_2吸収量の増加

■目標年次2012年

石川町の目標は、省エネルギーの取組み、森林資源循環による吸収量増加、新エネルギーの導入を行うことによって、2012年までの10年間で15％削減を目指します。

この人に聞く パート①

二本松市出身。平成５年４月から県立石川養護学校に勤務。ネットワーク地球村の会員として郡山を中心拠点に、さまざまな地域活動に参加している。

服部　知子さん
（いしかわ地球村人の会代表）

子どもたちに貴重な資源と豊かな自然環境を残せますように

地域のことを考え、行動を起こしている人がいる

石川町のこれからについて話し合う「石川町地域省エネルギービジョン策定委員会」に参加し、いろいろな方の話を聞くことができました。そして石川には、こんなに地域のことを考え、行動を起こしている人がいることを知り嬉しくなりました。

「省エネ対策より先に解決すべきことがたくさんあるよ」という声が聞こえてきそうですが、これは石川町が抱える問題を解決しながら省エネを進めるという、夢のあるビジョンです。省エネビジョンの内容は追い追い町から広報されると思います。

世に省エネ思考が広まってきた理由の一つは、近い将来エネルギー資源が枯渇すると考えられるから。そしてもう一つは、地球温暖化に少しでもブレーキをかけるためです。

省エネ＝我慢、苦しい、と思われがちですが、気軽に取り組めることはたくさんあります。ここでは２つだけ紹介します。

できることから実践してください

その一、自動車の利用を減らすこと。遠くへの移動はバスや列車に。近くへの移動を徒歩、自転車にすれば、美容と健康にも◎。ちなみに私の職場では徒歩通勤が静かなブームになっています。今見直されている〝スローライフ〟でもありますね。

その二、地元の物を利用すること。近くで作られたものは輸送にかかるエネルギーが少なく、加えて地元の生産者は元気になります。例えば冬なら輸入物のオレンジよりも国産のみかんを選ぶことなどです。

できることから実践してください。

最後に、町でたくさんの子どもたちに出会いました。彼に彼女らに、貴重な資源と、豊かな自然環境を残せますように。

家庭エネルギーの使用量は、全体の40%に相当します。

町全体の石油の消費はドラム缶26万本分

●石川町の部門別エネルギー消費量

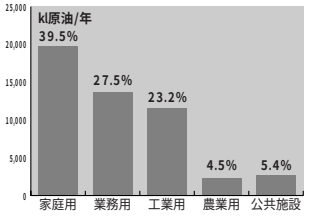

石川町全体の１年間のエネルギー消費量は原油換算で約52万　、ドラム缶では26万本分の原油を使っていることになります。

全エネルギー消費量のうち、約40%が家庭用で使用されています。

省エネ取り組み意識は高い

●省エネ取り組み意識

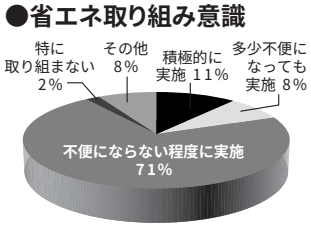

アンケート結果によると、町民の省エネルギーへの取り組みについては、「不便にならない程度に」と答えた人が71%を占めています。

キッチン、リビングの日常生活や自家用車の乗り方など、ほんの少し工夫でできる省エネルギーはたくさんあります。まず身近な省エネルギーからはじめましょう。

石川町の省エネルギー６つの展開

家庭の省エネルギーを推進
- ◆町民への普及啓発の推進
- ◆省エネ型健康づくりの推進
- ◆住宅での省エネルギーの推進

事業所の省エネルギーを推進
- ◆省エネ型製品の購入
- ◆省エネの設備技術導入・省エネルギー診断の促進

公共施設での省エネルギーを推進
- ◆普及啓発
- ◆公共施設での省エネルギー

子どもたちへの省エネルギー教育の推進
- ◆地域・学校での省エネ教育の推進
- ◆教育推進主体の確保

農林業での省エネルギーを推進
- ◆森林資源循環の構築
- ◆有機性資源循環の構築

自動車の省エネルギーを推進
- ◆アイドリングストップ運動
- ◆省エネルギーカー・低燃費車の購入

男女性がキラキラと平等に参画できるまちづくり

男女共同参画社会とは、男女の人権が等しく尊重され、社会参加意欲にあふれた女性が自らの選択によって生きいきと活躍でき、男性も家庭や地域で人間らしい生き方を楽しめる、お互いが支えあい、利益も責任も分かち合えるバランスのとれた社会像のことを言っています。

女性と男性が、キラキラと平等に参画できるまちづくりは、私たち一人ひとりの取り組み方にかかっています。

人権が尊重される社会

- 男らしさ女らしさより自分らしさを大切に皆が伸び伸びと個性を発揮できます
- 男女ともお互いの性を尊重しあい、セクシャル・ハラスメントやドメスティックバイオレンスなどがない社会となってきます

性別にとらわれず、主体的な生き方が選択できる社会

- 男女の生き方を分けている習慣やしきたりの見直しが進み、多様な考え方や生き方が認められてきます
- 一人ひとりが性別にとらわれず、自らの人生を選択し、決定できる社会となってきます

男女があらゆる政策、方針決定の場に共同参画できる社会

- 政治や行政の分野で活躍する女性が多くなってきます
- 自治会やＰＴＡ活動など地域のことは企画の段階から女性と男性が一緒に決められます
- 職場の管理職やさまざまな団体の役員へ女性が進出し、意思決定に関われるようになります
- 社会的・経済的に力を付けた女性が多くなってきます

性別にとらわれず、家庭、職場などにおける生活が両立できる社会

- 男女とも仕事と家庭を両立し、いきいきと生活してきます
- 子育てや介護に関する社会的サービスが充実し、男女とも就業を継続しやすくなってきます
- 雇用の場における男女の格差がなくなり、誰もがいきいきと働けます
- 男性の、仕事中心のライフスタイルが転換し、家庭・地域への参画が進んできます

世界の人びとと連帯し共生できる社会

- 世界に共通する男女平等や、人権に関する取組みを、世界の人びとと協力して進められます
- 外国人女性が暮らしやすく、地域のさまざまな活動に参画できる社会になってきます

この人に聞く パート②

久保木　マサ子さん
（ホテル松多屋代表取締役社長）

新町の生まれ。ホテル経営のほか、結婚式場として、県南、県中地方の顧客を増やす。町の男女共同参画プラン策定委員のほか多方面で活躍中。

女性と男性の持ちあじを出し合い仕事も家庭も協力し合う心を持って

孤軍奮闘の日々と支えてきてくれた人々

私どものホテル松多屋は、昭和59年9月に現在の長久保に移転しオープンしました。以前は新町で旅館業を営んでいましたが、夫との夢でもあったホテル経営を叶えたのが、38歳の時でした。何もかも0からのスタートで孤軍奮闘していた頃を思い出します。また、陰ながら私どもに着いてきてくれた社員のがんばりにも感謝しています。

まもなくして夫が他界してからは、当時は女性経営者というものが少なかったせいか、恥らう気持ちの反面、興味を抱いていた男性経営陣との会合などにも積極的に参加しました。若いなりにも多くの人々との縁や出会いもあり、自分の考えも商人としてだけでなく、人間としての生き方を学ばさせていただきながら、支えられてきたことに感謝と喜びを感じています。

私ども31人の正社員は「お客様にご満足を、それが私たちの使命」4つの心がけを経営理念として、個々の目標に向かって日々研鑽しています。お客様の満足の追求に、自らの目標に向かって努力し、結果としてお客様が戻ってきてくれる姿は、何事にも変えがたい喜びであり、感動があるものと実感しています。

持ちあじを出し合い、協力助け合う気持ちを大切に

当社では男女が平等と言うよりは互いの持ちあじを出し合い、協力しあう、助け合う気持ちを大切に何事にも取り組んでいます。そんな姿勢が理想かなあと思っています。

ほかにも、常日頃から地元から育てていただいているという感謝の気持ちと地域還元の一環として、月一回、町内の清掃作業や老人施設での奉仕活動を継続しています。私どもで得た利益を少しでも地元に還元しようとする社員一人ひとりの気持ちの表れです。

Q&A

Q 「男は仕事、女は家庭」という固定的な考えは良くないと言われているようですが、実際に男性が仕事をして女性が家庭を守って、それでその家庭がうまくいっていればそれでいいのではないでしょうか。

A 家庭のあり方は、それぞれの家庭が自分たちで選択するものです。おたずねのように、男性が仕事をし、女性が家庭を守って、それでうまくいっている家庭に対して周りがとやかく言えるものではありません。

それと同様に、「男は仕事、女は家庭」とは違う形態の家庭、例えば、男性が家にいて女性が外に働きに行っているとか、共働きなどの家庭について、周りがそのあり方についてとやかく言ったりするのは避けたいものです。

一つの家庭の中でも、病人が出たり、仕事がうまくいかなかったりとさまざまな局面があり、その時期を乗り切るために家族の協力が必要なこともあるでしょう。「男は仕事、女は家庭」という考え方にとらわれていると、そうした局面に対応できなかったり、女性だけ、男性だけに負担がかかったりするおそれがあるので、柔軟に考える必要があります。

一口メモ
あなたは次のことを知っていますか？

- 世界の女性たちは
- 世界の人口の半分を占めている
- すべての労働のうち、その3分の2を行っている
- 世界の収入の10％しか得ていない
- 世界の財産の1％しか所有していない
- 世界の非識字者の60％を占めている
- 世界の家族の3分の1にとって、主な稼ぎ手である
- 失業によって、男性よりも激しい打撃を受けている
- 自分たちの生活環境を決める政治的機関の代表者になっている人はほとんどいない
- 世界の難民の大多数を占めている

出典：「ノルウェー男女平等の本生徒用6」から
訳・発行／ノルウェー男女平等の本を出版する会

健康いしかわ21 パート⑧

休養とこころの健康

健康いしかわ21計画をシリーズでお知らせしています。

4月号では、節度ある飲酒と未成年者の飲酒防止について紹介しました。

今月号では、こころの健康をそこなう問題の現状とこころの健康づくりの必要性や取り組み方などについて紹介していきます。

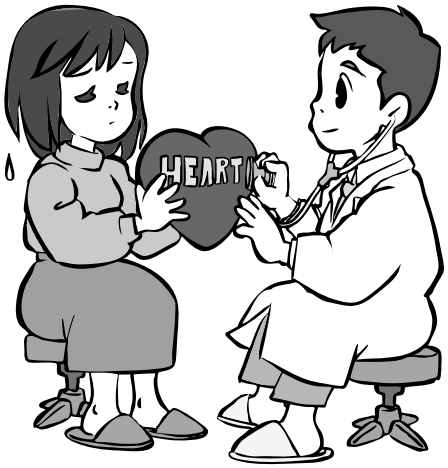

こころの病いの現状

社会環境の変化及び複雑化によって、子どもから大人、高齢者まで精神的なストレスを強く感じている人が多くなっています。不登校やひきこもり、うつ病やアルコール・薬物・ギャンブルなどに依存してしまうことなどの「こころの健康」をそこなう問題が生じています。

また、少子化や核家族等により、子育てする知識などの世代継承が難しい状況で、地域社会での人間関係が希薄になり、子育てしている親は社会から孤立しやすい状況にあります。

成人期は働き盛りの年齢で、職場でも家庭でも忙しい日々を過ごしていますが、ストレスも多く、人間関係や仕事で悩んでいる人が多いのが現状です。

高齢者を取り巻く環境は、退職、収入の減少、対人関係の狭小化、配偶者との死別、病気等の変化が起こり、こころの健康を保つのに難しい状況があります。

このことから乳幼児期から高齢者までのライフステージに応じて、各関係機関の連携を図り、いろいろな場を通して「こころの健康づくり」に取り組む必要があります。こころにゆとりを持ち健康を保つためには、充分な休養と余暇を利用して、趣味、レジャー、運動などを楽しみ、こころに栄養を補うことが大切です。

●悩みやストレスの原因

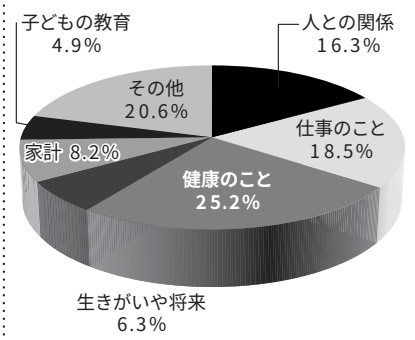

こころの健康づくりを

●子どもの健やかな発達を促進し、こころ豊かなたくましい子どもを育む環境づくり

①町で進めている母子保健計画や、いしかわ子どもプランとの整合性を図る
②男女共同参画社会を推進する
③相談体制を充実する
④保育所等から学校まで各関係機関の連携を図る

●正しい知識の普及啓発

①「こころの危機」を発見できる方法を普及する
②こころの病気を持っている人を周りの人が正しく理解し支援できる
③いつでもどこでも相談できる窓口を整備する

●休暇を取りやすい環境の整備

①余暇時間を確保するために職場での環境整備を図る
②安定した雇用を図り、経済的社会的なゆとりが持てる

●生きがい対策

①成人期より趣味やスポーツ等、生きがいを持つような働きかけをする
②異年齢間の交流と集まれる場所等の環境整備を図る
③芸術、文化、園芸などを楽しむゆとりを持つ

●こころの病気を持っている人が社会復帰できるための整備促進

①小規模作業所の運営を支援する
②精神障害居宅生活支援事業等の社会資源を整備する
③身近な相談窓口となる

▲杉に囲まれた県道

▲第二保育所に通う0才児の子どもたち

▲クリスタルパーク石川

町民キララ直通便から

昨年、企画しました「キララ直通便」では、ごみ減量化や市町村合併を大きなテーマとして、みなさんからご意見、ご要望をお寄せいただきました。所在を明確にしている4人のみなさんには、回答書をお送りしていますが、ご意見の内容を、みなさんと共有していくため紹介していきます。

Q1 核家族化が進むなか「いしかわ子どもプラン」にあるような、利用者の希望に応じた、子どもを預けられる施設や、自宅でも見ていただけるような支援体制が早く実現してほしいと思います。（女性）

Q2 公営の住宅などは、学校が近く安価な地域に庭付きのものを建設し、それぞれの地域が均衡のとれたまちづくりをしてほしいと思います。（男性）

Q3 ペット（犬や猫など）の処分場（火葬場）及び共同墓地の建設をしてみてはいかがでしょうか。（男性）

Q4 山間地の県道・町道などの生活道路となる凍結防止の対策として、道路わきから50ｍ以内の針葉樹の伐採や枝打ちを促進し、そのような地域の植林を見直すような条例を制定してはどうでしょうか。（男性）

Q5 市町村合併後にでも対応できる役場庁舎を早期に実現してほしいと思います。（男性）

Q6 空グラウンドなどは、地域の人々が多目的に利用できるような施設として整備してほしいと思います。（男性）

Q7 クリスタルパーク・石川の整備計画にあがっている、陸上競技場兼サッカー場や公式戦が可能な野球場、テニスコートを建設してほしいと思います。（男性）

※要約して紹介しています。
※ご意見者の個人情報につきましては、差し控えさせていただきます。

▲立ヶ岡の町営住宅

紹介した内容のほかにも、公民館事業、水道水、独身男女対策、町職員の意識改革、ごみ収集など、さまざまな貴重なご意見が寄せられました。この中でも緊急を要するものは、改善させていただきました。

より良い町政運営を展開していくためのご意見として反映させていただきます。ありがとうございました。

結婚して50年、今年めでたく金婚式を迎えるご夫婦のみなさんを祝福し、次により賞状と記念の「おしどり金メダル」をお贈りします。

◎表彰を受けられる方
昭和28年１月１日から同年12月31日までに結婚され金婚を迎えた夫婦。また前回、自己申告の手続きをしなかった金婚夫婦も受けられます。

◎申込方法
表彰該当者は、所定の用紙に必要事項を記入のうえ、各単位老人クラブ、または保健福祉課高齢福祉係にお申込みください。申込用紙は、単位老人クラブ、保健福祉課高齢福祉係にあります。

◎受付期間　平成15年７月４日（金）まで

◎表 彰 式　９月に各会場で行われる敬老会の席上で表彰します。

◎お問い合わせ先
保健福祉課高齢福祉係　26―9124
町老人クラブ連合会事務局　26―2073

◎主　　催　福島県老人クラブ連合会・福島民報社

◎後　　援　福島県・福島県市長会・福島県町村会

古館住宅団地分譲中

市街地の中の閑静な住宅地 残り4区画

四季折々の表情を見せる豊かな風景など、いつも自然の息づかいがあります。
家族の笑顔が広がるやさしい毎日を、この街ではじめてみませんか。

- **●所在地**　石川町字古舘地内
- **●分譲区画・面積**　４区画　264.06㎡（約80坪）～420.24㎡（約127坪）
- **●分譲価格**　1,070万円～1,757万円
- **●用途地域**　第一種中高層住宅専用地域　（建ぺい率）60%　（容積率）200%
- **●その他**　上水道、公園、ガス（プロパンガス）、電力（東北電力㈱）、電話（ＮＴＴ東日本）
- **●お問い合わせ先**　都市建設課都市整備係　☎26－9130　FAX26－4148
- **Ｅメール**　tosi_k@town.ishikawa.fukushima.jp
- **Ｈ　Ｐ**　http//:www.town.ishikawa.fukushima.jp

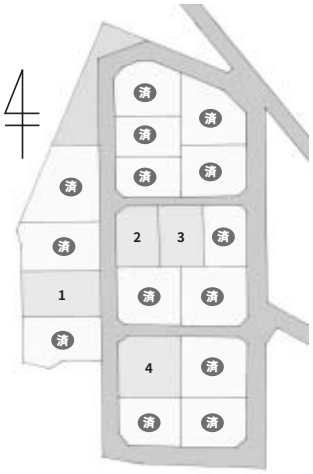

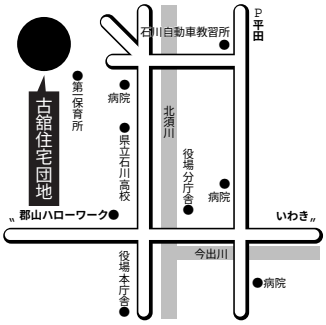

- ●定住促進条例に該当する方は、支援金や税の優遇措置が受けられます。
- ●合併浄化槽を設置する場合の補助制度有り。

区画番号	面積（㎡）	分譲価格（円）
1	420.24㎡（約127坪）	17,566,032円
2	264.06㎡（約80坪）	10,695,848円
3	283.53㎡（約85坪）	11,456,027円
4	398.23㎡（約121坪）	16,088,492円

町職員の人事異動

担当職員が変わりました

町では4月1日付けで職員の定期異動を行いました。また、3月31日で10人の職員が退職しました。

異動した職員は次のとおりです。なお（　）内は旧所属となります。

行財政改革推進室▼室長・矢内竹士（財政課、主任主査兼係長・小松弘喜（都市建設課、主査・根本克彦（農政課）

総務課▼主幹兼課長補佐・遠藤秀道（昇任、課長補佐・郷貞夫（中央公民館・昇任、主任主査兼財政係長・吉田純治（財政課、広報広聴係長・矢吹重雄（企画商工課・昇任、主査・首藤剛太郎（財政課、主査・鈴木茂彰（財政課、主査・迎　茂城（昇任、主事・西牧恵（保健福祉課）

企画調整課▼課長・三瓶善和（企画商工課、主幹兼課長補佐・瀬谷寿一（企画商工課、課長補佐兼水資源対策係長・藁谷眞司（企画商工課・昇任、主任主査兼情報管理係長・西倉重典（財政課・昇任、企画係長・添田祐司（企画商工課、管財係長・福田光雄（財政課、主査・瀬谷利幸（企画商工課、主査・水野憲一（企画商工課、主事・吉田知克（財政課、主事・関根拓（企画商工課、主事・鈴木辰也（新採用）

税務課▼課長・芳賀正人（昇任、課長補佐（管理納税担当・味戸芳彦（財政課、主任主査兼課税係長・鈴木秀夫（農業委員会事務局・昇任、主査・大竹実（総務課、主事・木戸勝幸（総務課）

町民生活課▼課長・高橋哲雄（石川地方生活環境施設組合、課長補佐兼環境対策係長・鈴木正博、生活安全係長・橋本亀（総務課、国保年金係長・増子信雄（保健福祉課、主査・添田美恵子（保健福祉課、主査・松岡浩司（教育課、主事・秋山裕一（農政課、主事・郷　元（税務課、主事・角田祥子（保健福祉課、主事・緑川喜輝（農政課

保健福祉課▼課長兼保健センター所長・遠藤正雄（教育課、主幹兼課長補佐・赤塚和雄（課長補佐兼保育係長・板橋重徳（幼児保育センター）、主任主査兼健康増進係長・小池幸子、主任主査兼係長［保健センター庶務担当］・木戸惣寿（中谷地区公民館、主任主査兼社会福祉係長・佐藤衛（簡易水道担当・昇任、高齢福祉係長・久保木友江（昇任、主査・秋山晴彦（町民生活課、主査・矢内幸一（養護老人ホーム長生園、主任保健師・南條千亜紀（昇任）

産業振興課▼課長・伊藤次男（企画商工課・昇任、主幹兼課長補佐兼農林整備係長・三瓶信一（農政課、課長補佐［商工観光担当］・佐藤昌宣（企画商工課・昇任、主任主査兼商工観光係長・瀬谷康訓（町民生活課・昇任、農政係長・吉田浩人（農政課、主査・有松正人（中央公民館、主査・矢吹　進（農政課、主事・菊池幸子（企画商工課、主事・矢吹智之（水道事業所、主事・森　幸子（農政課、主事・小針雅也（新採用）

都市建設課▼課長補佐兼建設係長・小林　安（農政課・昇任、主任主査兼都市整備係長・小池義則、主査・近内恵美子（教育課、主査・酒井光之（山橋地区公民館、主事・棚瀬一貴（総務課、主事補・本郷周良（新採用）

会計室▼室長・丹内春夫（教育課・昇任、室長補佐兼会計係長・丹内真紀（昇任）

養護老人ホーム長生園▼園長・矢内秀明（総務課・昇任、主事・渡辺幸生（税務課）

教育課▼課長・宗形兼徳（養護老人ホーム長生園、課長補佐兼文化振興係長兼町史編纂担当・長沼晴久（保健福祉課、指導主事兼学校教育係

谷津住宅団地分譲中

南向きの好環境に広がるまち 残り5区画

あたたかな太陽の光に満ちた住まいは、家族にやさしい暮らしをもたらします。
この街で、豊かな四季を感じてみませんか。

- **●所在地**　石川町大字双里字谷津地内
- **●残分譲区画・面積**　５区画　259.27㎡～（約78坪）～332.09㎡（約100坪）
- **●分譲価格**　773万円～914万円
- **●用途地域**　第一種住宅地域　（建ぺい率）60%　（容積率）200%
- **●その他**　上水道、公園、ガス（プロパンガス）、電力（東北電力㈱）、電話　（ＮＴＴ東日本）
- **●お問い合わせ先**　都市建設課都市整備係　☎26－9130　FAX26－4148
- **Ｅメール**　tosi_k@town.ishikawa.fukushima.jp
- **Ｈ　Ｐ**　http//:www.town.ishikawa.fukushima.jp

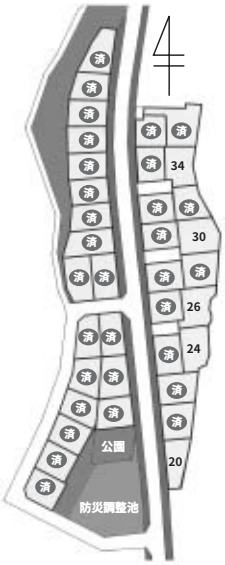

●定住促進条例に該当する方は、支援金や税の優遇措置が受けられます。
●合併浄化槽を設置する場合の補助制度有り。

区画番号	面積（㎡）	分譲価格（円）
20	259.27㎡（約78坪）	7,752,173円
24	313.78㎡（約95坪）	8,911,352円
26	291.58㎡（約88坪）	8,018,450円
30	332.09㎡（約100坪）	9,132,475円
34	280.98㎡（約85坪）	7,726,950円

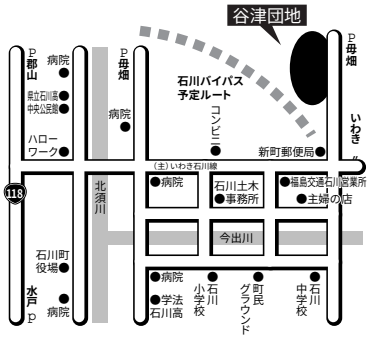

新しい町の職員を紹介

長・渡辺敏幸（沢田小、主任主査兼生涯学習係長・根本美智夫（昇任、主査・二瓶伸一（保健福祉課、主事補・吉田万理枝（新採用、［町史編纂室　主事・溝井　浩（都市建設課

公民館▼［中央公民館　副館長兼歴史民俗資料館副館長・荻野次男（総務課・昇任、係長兼歴史民俗資料館係長・野崎昭二（町民生活課、主事兼歴史民俗資料館主事兼勤労青少年ホーム指導員・岸浪正徳（農政課、［母畑地区公民館係長・近内栄晴（教育課・昇任、［山橋地区公民館　主査・佐川正人（幼児保育センター）、［中谷地区公民館　主査・吉田慶司（税務課

農業委員会事務局▼事務局長・伊藤次男（企画商工課・昇任、主任主査兼庶務係長・長田美恵子（昇任、主事・南條貴之（都市建設課

水道事業所［**簡易水道**　▼所長・吉田宗茂（都市建設課・昇任、主幹兼次長（総務担当・南條武義（農政課、次長（浄水担当・芳賀光二（歴史民俗資料館、主任主査兼浄水係長・永沼一夫（昇任、主任主査兼係長・小豆畑重夫（保健福祉課、技師・小川貴久

石川地方生活環境施設組合派遣▼渡辺実（町民生活課

保育所・児童館・幼稚園・学校・調理場▼［第一保育所］専門保育技師兼保育指導員・玉山節子（母畑保育所、［第二保育所　主任主査兼主任保育技師・大和田和子（幼児保育センター）、主任主査兼保育士・遠藤みゆき（昇任、主査兼保育士・瀬谷玲子（沢田児童館、主査兼保育士・湯沢千春（幼児保育センター）、［母畑保育所　所長・鎌田寿美子（野木沢保育所・昇任、［野木沢保育所　主任主査兼主任保育技師・三浦範子（第二保育所、［新田保育所　主査兼保育士・鈴木正子（野木沢幼稚園、［板橋保育所　主査兼保育士・緑川順子（第一保育所、［谷沢保育所　主任主査兼保育士・近藤トシ子（昇任、［沢田児童館　主査兼児童厚生員・瀬谷幸子（幼児保育センター）、［石川小学校　主任調理師・矢内定子（第二保育所、［沢田小・沢田中共同調理場　主任調理師・渡辺雅子（第二保育所、［母畑小学校　主任主査兼調理師・緑川秀子（沢田小・沢田中共同調理場、［南山形小・山形小共同調理場　主任調理師・須藤啓子（石川中学校、［野木沢幼稚園　主任主査兼主任教諭・近藤ふぢ子（新田保育所

退職者▼近内徳吉（税務課、緑川俊一（町民生活課、佐久間正行（農政課、福田敏夫（会計室、近内正隆（幼児保育センター）、橋本忠勇（水道事業所、塩田正信（教育課、竹貫知孝（母畑地区公民館、小沢義弘（水道事業所、泉力ツ子（母畑小学校

みなさんよろしくお願いします

4月1日から町職員として採用され、勤務することになりました。

右から鈴木辰也、小針雅也、本郷周良、吉田真理枝です。

第4次総合計画の実現と、誰もが住みやすく、元気のでる石川町をつくるため、がんばりますので、町民のみなさんのご指導、ご協力をよろしくお願いします。

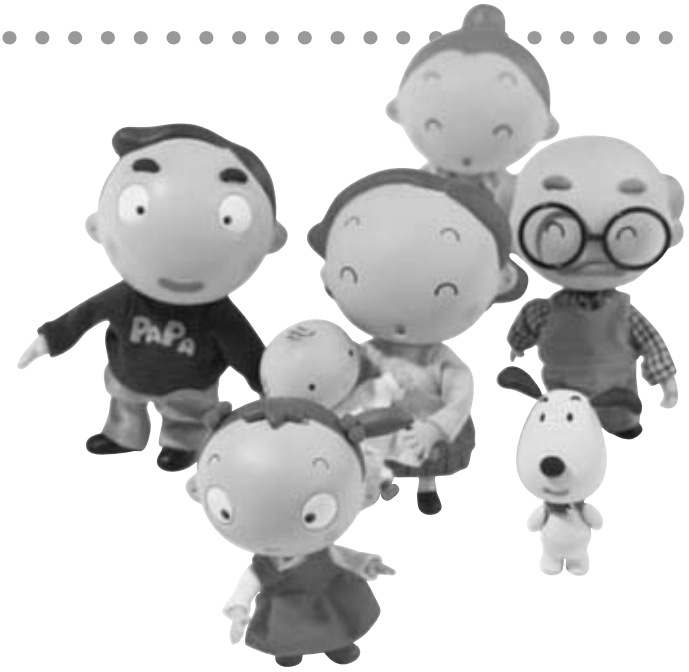

VS

町文化協会が話題作の〝折り梅〟を上映

3月9日、共同福祉施設ホールで「折り梅」の映画上映会が開かれました。

町文化協会（務川裕子会長）の主催。町内外から約250人が来場。

同協会は、町民にすぐれた生の芸術に接する機会を提供しようと、毎年企画しています。

今回上映したのは、突然訪れたおばあちゃんの痴呆、おばあちゃんを支える家族の努力が報われて開花する、おばあちゃんの才能についてで、身近な問題をテーマにした内容に観衆は感動していました。

石川地方介護スタッフが集い、ケアプラン指導研修

3月25日、八幡屋で、介護保険ケアプラン指導研修事業公開講演会が開かれました。

石川地方の介護保険担当者やヘルパー等のケアスタッフ約100人が参加。

住民参加を基本に保健福祉の充実と地域づくりに取り組んでいる、宮城県三本木町の佐藤美貴子保健福祉課長が、「誰もが安心して生き生きと暮らせる地域を目指して」と題して、地域ケアシステムのあり方について、実践事例を取り上げて講演しました。

参加者は、お年寄りと触れ合いながら、支援していくために、真剣に耳を傾けていました。

町消防団長に永瀬謙助さんを再任

このほど、3月末で任期（4年）満了となっていた石川町消防団長に、永瀬謙助さん（曲木・79歳）が再任されました。

永瀬さんは、昭和15年から63年間消防団員を続け、昭和50年の50歳の時から7期28年間団長を務めています。

その豊富な実績を生かし、予防消防、火災時の迅速な消火、人命救助のために更なる指導をいただきます。

町民のみなさんには、火の取り扱いには十分注意されるよう、ご協力をお願いします。

HOT NEW

町の
ホットニュース

身近に行われている
楽しいイベントや
明るい話題などを
役場総務課まで
お寄せください。

交通安全母の会などが新入児童の交通安全をよびかけ

4月7日、8つの小学校、2つの中学校で入学式が行われました。

小学生152人と中学生210人が夢と希望を胸に抱き、校門をくぐりました。天候にも恵まれて、新入児童はピカピカのランドセルを背負い、お父さん・お母さんに手をひかれ元気に初登校しました。

また、各小学校の新入学児童一人ひとりに、交通安全母の会などから、交通安全を願い黄色のランドセルカバーなどが贈られました。

同時に一戸一朝の協力を得て、新入児童（園児）の交通安全運動が展開されました。

東日本強化ハンドボール大会 伊奈高が3連覇

4月2日～4日まで、ふくしま国体記念第8回東日本高校強化ハンドボール大会が、総合体育館で開かれました。

関東、東北、北陸などから大会、合宿を含む38校が参加。学法石川高校・ハンドボール部の圓谷　陽主将の選手宣誓で幕を開けました。

1回戦不戦勝で2日目に登場した学法石川高校は、青森中央高（青森県）に33対16で圧勝しベスト8。準々決勝で二松学舎沼南（千葉県）に、24対25の1点差で敗れてしまいました。

この大会は、伊奈高校（茨城県）が3年連続の優勝に輝きました。

町立保育所などでも新しい友だちが仲間入り

4月3日～5日に12の保育所、児童館で入所式が行われました。

今年の新入所児童は、第二保育所の0歳児4人を含む338人。4月3日行われた野木沢保育所では、新たに入所した11人を含む34人は、お父さん・お母さんが見守るなか、担任の先生から名前を呼ばれると、元気よく手を挙げて返事をしていました。

また、私立の文化幼稚園では4月10日入園式が行われ、47人が新入園しました。

新たに仲間入りした友だちとは、季節ごとの行事を楽しみに生活がスタートしました。

こんにちは

みんなの広場

青春ど真中Q&A

双里字白坂下

木戸　竜也さん（21歳）

職業▽大学生活を送る傍ら、ガソリンスタンドとコンビニエンスストアでアルバイトをしています。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか

A 今、学生ということもあり、自分のしたいことをなど、チャレンジしています。一つにまとめられず「自分らしさ」をモットーに自己研鑽しています。何事にも自己責任を持って行動しています。

Q 将来の夢を聞かせてください

A 人から「ありがとう」と感謝されるような仕事、自分も「ありがとう」と言える仕事がしてみたいです。

Q 町政に望むことはなんですか

A 不景気、暗いニュースが多い時代に、負けない、明るい、楽しいまちづくりを！

Q 最後に理想の女性のタイプは

A 強い男を目指す反面、尻にひかれ「ジタバタ」していたいです。

次回は、木戸さんの紹介で、西牧　知恵美さんです。

ほのぼの二人三脚Q&A

このコーナーでは、金婚式（結婚50年）を迎えられたご夫婦を紹介していきます。

三森　和雄さん（76歳）
ヒサさん（73歳）

住所／中田字上三森

Q お子さんは何人ですか

A 2人授かり、孫が4人になりました。

Q 結婚されて50年、思い出を聞かせてください

A 私たちは昭和27年4月に結婚。青年期には学徒動員で神奈川県相模原市で9カ月過ごし、東京の大空襲を遠目にしていたころを思い出します。昭和20年4月に帰省し、農業一筋に葉タバコ、畜産、稲作を中心に生計を立て、和牛がこの地域で最高値で取り引きされたときの喜びは忘れられません。また、中田区長時代に保育所・生活改善センター建築に携わり、地域をあげて取り組んだことも良い思い出になっています。

Q お二人の楽しみは何ですか

A 山の木々の手入れ、野菜づくりです。

Q 石川町の一番好きなところを教えてください

A 今出川・北須川の桜並木です。

Q 町政に望むことは何ですか

A 町の花木鳥になっている木の「杉」の利活用、荒れた田畑対策や生活道路の整備です。

HAPPY SMILE

「ハッピースマイル」では、1歳から3歳までのお子さんの写真を募集しています。応募方法は、お子さんの写真、名前、誕生日、電話番号を明記して、封書で役場総務課広報広聴係までお便りください。後日担当が撮影にお伺いします。応募多数の場合は、掲載できない場合もありますのでご了承願います。

山田　莉子（りこ）ちゃん

王子平
英司さん・克枝さんの長女
平成13年2月15日生まれ

「いつも家庭を和ませてくれてありがとう。お姉ちゃんになったら下の子もヨロシクネ！」

各地で活躍する石川にゆかりのある人

人物発見伝

埼玉県　吉川　信子さん

お地蔵さんの出会いから不思議なめぐり合わせ〝一期一会〟の心を大切に生きて！

◆生まれはどこですか

南町です。（旧姓関根）

◆どんな思い出がありますか

今出川で泳いだことや石尊山で遊んだことです。

◆今、どんなことをしていますか

人のお手伝いのようなことをしている毎日です。人とのめぐり合わせというものは、不思議なもので「手のひらサイズのお地蔵さん」との出逢いから本が出版されたことがありました。

このことは、大きなわらじをはいて、ユニークな表情をしているお地蔵さんをつくる小林牧午さんという方に、板村真民詩集「地球に額をつけて」の中にある〝一期一会〟という詩を書いて手紙を出しのが始まりでした。〝一期一会〟にとても感動したとの嬉しい返信の手紙をいただき、詩集をプレゼントしようと注文すると、受けた方が「地球に額をつけて」詩集の担当者でした。その方も、私と同じ川口市在住と知り自宅に伺いました。お地蔵さんを見た担当者は、大変気に入り、一緒に小林さんの工房を訪ねました。まもなくして担当者が、ぜひ本をつくりたいと出版の話が決まりました。

また、お地蔵さんを撮るカメラマンは、偶然にも板村さんの教え子だったと知り、〝一期一会〟の詩を中心に思いもかけない縁が重なり、その後「くよくよするなあるがまま」が出版されました。

◆あなたから見る石川町は

自然に囲まれ、とても人情味があり、子どもたちに誇れる温かい町です。

▲この本には生きることの勇気と感動を与える〝言葉〟がいっぱい

私のふるさと

沢井字大日原
柴立　三郎さん

◆あなたの故郷はどんな所ですか

鹿児島県本土の東南部に位置する人口約1万6千人の鹿児島県曽於郡大崎町です。

ふるさとで過ごしたのは高校生まで、学生時代に上京して神奈川県川崎市に40年ほど住んでいました。最近は年に一度友だちとの再会を楽しみに帰省しています。

大崎町は、志布志湾に面した温暖な気候で、畜産などの農業中心の街です。また、白砂青松の美しい景観の大崎海岸は、憩いと安らぎの場として親しまれています。近年は、過疎化と高齢化が進むなかで、いかに町を活気づけるかが課題となっているようです。

◆いつ、石川町に来ましたか

平成7年に来ました。

◆石川町の印象は

定年後は、家庭菜園でもしてゆっくり過ごそうと望んでいました。妻の実家が東村という縁もあり、多くの人々の協力を得て沢井地区に住まいを設けました。

自然豊かなところで、人情味が厚く過ごしやすいところだと感じています。

◆町政に望むことは何ですか

道路交通網の整備です。

「私のふるさと」は、町外から石川町に来られた方々を紹介していきます。6地区を巡回し、みなさんの生まれ育ったふるさとの思い出、石川町の印象などをお聞きしています。登場したい方は、総務課広報広聴係までご連絡ください。

近内　翼（つばさ）ちゃん

中野字杉内
正美さん・祐子さんの長男
平成13年２月16日生まれ

「元気いっぱいで、笑顔のステキな翼くん！妹思いのやさしいお兄ちゃんになってね！」

I Like Ishikawa

私の好きな石川・変えたい石川

聞いてみました町の声

毎月一億超を生み出す肉用牛 市場にもう少し力を入れて

鈴木崇義さん●坂路字馬場宿

●今、どんなことをしていますか

肉用牛を400頭余り飼育し、「いしかわ蜂みつ和牛」の名で商標登録をして、関東近郊の食肉卸業者との流通経路を結び、3年ほど育てた黒毛和牛を出荷しています。石川町の名が少しでも全国に広められたらと思っています。また、石垣島の肉用市場のセリに出かけるなど、企業並みの経営感覚で月平均25頭出荷しています。

さらに、中谷第一小学校や石川中学校のテーブルマナーの食材として提供し、子どもたちに本物の肉の味を知っていただこうと協力しています。また、小学生から中学生を対象にした「石垣島体験学習」も5回目を迎え、7月31日～8月3日まで行う予定でいます。

▲南町あさひ公園の桜並木

●どんなところが好きですか

自然が豊かで、緑も水もきれいな石川町。人も動物も住み良いところだと思います。これは、畜産業に適しているにもかかわらず、衰退してきているのはなぜか寂しい限りです。

▲毎月300頭以上が出場する石川市場

●どんな将来を望みますか

畜産経営者にとって、家畜が排出するふん尿処理の問題があります。昔は、家庭で牛や馬などを一、二頭ほど飼っていて、田畑の肥料としてリサイクルできていました。近年は経営規模の拡大などから、経営者が独自に処理することが難しい状況になってきています。これからは田畑などに還元できるリサイクルシステムをつくることが必要だと思います。

また、毎月約300頭が出場する肉用牛の一大市場は、1億以上の経済効果を生み出します。石川地方の畜産振興や、若者が継承しやすいような体制づくりに行政がもう少しバックアップしてくれたらと思います。さらに、畜産業を営む仲間のネットワークづくりも必要かと思っています。

※写真右は、鈴木さんのもとで研修に励む南條　豊さん（21歳）です。

町づくりを学ぶ

変わって行く一部事務組合の役割

地方公共団体の事務の一部を共同で処理するために設けられているのが一部事務組合です。

一部事務組合には、ごみ収集・焼却や、し尿処理を行っている「衛生処理組合」、消防を行っている「消防組合」、広域的なまちづくりをする「広域市町村圏組合」などがあります。

これまでの広域行政の仕組みの中心となっていた一部事務組合は、ごみ処理、消防といった特定の事務を処理することが主な役目でした。

しかし、現在は行政ニーズが多様化し、特定の事務を共同で行うだけでなく、複合的、総合的に連携して取り組まなくてはならない課題が生まれています。

たとえば、介護保険のサービス水準の確保、ダイオキシン対策、水質の保全など、連携して取り組まないと対応がむずかしい場面が多くなってきています。

つまり、その地域全体をどのようにしていくのか、地域全体の発展という視点から、新しい連携の仕組みを考えていく必要があります。

町史編纂室だより―69

現在調査を進めている村越芳夫家文書のほとんどは、江戸時代に沢井村下組（又は下沢井村）の庄屋を務めた深谷家の文書です。庄屋（名主ともいう）は、江戸時代の村役人で、年貢の納入や戸籍事務など村方に関する一切の事務を行っていました。同家文書からは、当時の庄屋の姿の一端を垣間見ることができます。

江戸時代の庄屋交代

誰が庄屋になるのか

庄屋は、江戸時代の初めは戦国時代の地侍や浪人など在地の有力者がなった例が多く、世襲するのが普通でした。しかし、享保ころ（十八世紀初め）になると、大百姓間の一代交代や一年交代、入札（いれふだ）（選挙）による決定、村に適当な人物がいない場合他村からの招聘あるいは二村の兼務などを実施する村も出てきました。

苦労の多い庄屋の人選

書付を以って願い奉り候事

一、此の度、庄屋儀平治儀、御役相勤め申さず候に付き、庄屋家に御座候えば、元屋敷へ罷り帰り申したく願い奉り候に付き、引き取り申す様に成し下されたく存じ奉り候、以上

延享四年卯二月

願主　利八㊞他

右の通り元屋敷へ罷り帰り申す様に成し下され度存じ奉り候、以上

石川組山形村長百姓

弥兵衛㊞他

組頭

六右衛門㊞他

沢井村　長右衛門殿

この文書は、山形村民から沢井村庄屋へ宛てた願書で、山形村庄屋儀平治が庄屋の務めを果たさないので沢井村へ戻してほしいというものです。具体的事実は不明ですが、山形村民にとって庄屋の怠慢は余程困ることであったようです。

同家文書の中には、村役人は三年毎に入札によって決めるという村掟（安政七年）や、上沢井村庄屋が年貢を使い込んで庄屋役を召し上げられ、同村庄屋は下沢井村庄屋が兼務するという記録（年末詳）もあります。

また、北山形添田勇三家文書によると、天明八年（1788）から寛政十一年（1799）にかけて南山形村の庄屋は不在で、北山形村の庄屋が兼務していたようです。同様に、安永三年（1774）には北山形村の庄屋が不在で、山白石村の庄屋松浦祐右衛門が兼帯庄屋を務めていたことがわかります。

こうしてみると、庄屋という重責の役職を務める人物の決定にはいかに苦労があったかがわかります。そして、庄屋の器量の有無が直接村民の生活を左右するものであったといえるでしょう。

完全学校週5日制2年目を迎えて⑭

学校週５日制実施により子どもたちが週末に家庭で過ごす時間が増えてきました。

また、近年、「家庭教育」がクローズアップされています。家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、善悪の判断などを身につけさせる上で重要な役割を果たします。

現在、国・県・市町村では、家庭教育を支援するために各種施策を実施していますので、これらの事業を通じて家庭教育を再度見つめ直してみてはいかがでしょうか。

【文部科学省】

●家庭教育手帳、家庭教育ノートの配布（学校や保健センターを通じて該当する家庭に配布されます）

【県】

親育て・子育てサポート事業

●家庭教育地域フォーラム（県中）三春町交流館「まほら」9月27日（土）

●家庭教育中央フォーラム（全県）須賀川市文化センター平成16年1月24日（土）

★これらの事業は学校、公民館を通じ、開催のお知らせをしていきます。参加希望の方は教育委員会生涯学習係までご連絡ください。　☎26―9136

○家庭教育電話相談「すくすくダイヤル」☎024―545―4108

★家庭教育上の悩み等の相談に応じます。

【石川町】

●家庭教育学級（町内各小学校で年数回実施）

●妊娠期子育て講座　保健センター　11月28日、平成16年3月12日の2回

●就学時健診等子育て講座　中学校単位で実施

★そのほか、各公民館でも各種事業を実施します。詳しくは各公民館にお問い合わせください。

○中央公民館

［家庭教育思春期講座］

○沢田地区公民館

［幼児教育セミナー］

○母畑地区公民館

［家庭教育支援事業］

○山橋地区公民館

［幼児教育セミナー］

「行動する消費者になろう」

安全・安心に暮らせる社会をめざして

今、私たちの周りには国内外のさまざまな商品やサービスが登場し、それらを購入したり代金を支払ったりする取引形態も多様化しています。私たち消費者の選択肢の幅が大きく広がったわけですが、その一方で、今までになかった商品やサービスの安全性、新たな手口の悪質商法、契約・取引のトラブルなど、新たな消費者問題も発生してきています。5月は消費者月間。あなたも一人の消費者として、消費生活の安全・安心について考えてみませんか。

消費者の積極的な行動が求められる時代

消費者を守るために、行政ではさまざまな法律や各種制度を設けています。しかし、そうした法や制度があるだけでは、消費者の安全が守られるわけではありません。

消費者自身が安全・安心なものを自分で判断し、選ぶ能力を身につけること、またその行動に対して責任をもつことが求められています。

選ぶための判断材料は「情報」ですが、消費者は生産者に比べて知識や情報量が少なく、消費者問題が生じた際には不利な立場に立たされがちです。

消費者問題を未然に防ぐには、商品などを選ぶときに、生産者が提示した情報で納得できたか、できなければ判断材料となるだけの情報を求めていくこと。自分の安全と安心を守る、という積極的な姿勢が、消費者にも必要とされています。

暮らしの豆知識

定期健診で健康管理を

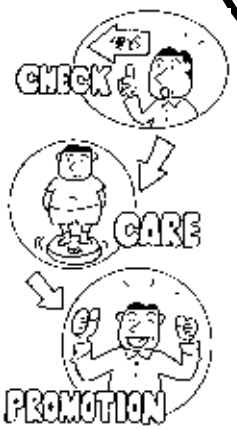

●定期健診の種類と選択肢

一般に定期健康診断といわれている健診は、老人保健法に基づく「基本健康診査」（40歳以上の地域住民が対象）と労働安全衛生法による職域などにおける「定期健康診断」を指します。このほか法令には定められていませんが、いわゆる「人間ドック」が多くの健診機関で実施されています。

「基本健康診査」のめざしているところは、40歳以上の地域住民の健康測定です。自営業者や、家庭婦人などが主たる対象となります。居住している市区町村からの通知に従って受診することができます。

チェックされる項目は、人間ドックが多項目に及んでいるのに対して、「基本健康診査」も「定期健康診断」も、肥満、高血圧、糖尿病、高脂血症、肝機能障害などに絞り込まれています。特に中高年者では、人間ドックも視野に入れた選択肢が考慮されるべきでしょう。

●健診結果の見方

検診結果は、すべての数値で示されています。それぞれの結果は、「基準値」との比較で判定が下されています。基準値は、一般健常者の95％をカバーする範囲を示します。このため健診結果の数値が基準値外だからといって、即病気だと判定されるわけではありません。また、結果は体重の推移などと同様に時系列で見る点も忘れてはなりません。

●肥満、糖尿病のチェックポイント

いずれの健診でも肥満の判定は、身長と体重から算出されるBMI（体重kg÷身長m÷身長m）によっています。BMIが18・5未満はやせ、18・5～25未満は普通（正常）、そして25以上は5刻みで肥満1、2、3、4度と判定されます。

みんなでエコライフ 47

家庭・オフィスでできる省エネ18の提案

白熱電球から蛍光灯への付け替えを！

照明にはエネルギー使用量が少なくて済む蛍光灯を使いましょう。

食改だより

隠れ肥満は体脂肪で確認しましょう

冬の間は、どうしても運動不足になりがちです。暖かくなり、今まで運動しなかったぶん、体の中では筋肉が“脂肪”に変身しているかもしれません。体重は変わらなくても、体は正直に出来ています。あなたの体脂肪は大丈夫でしょうか？

５月は、町の基本健康診査があり、結果では身長と体重から計算をして、「見た目の肥満度（ＢＭＩ）」を見ることができますが、会場では食改さんが「体脂肪測定」も実施しています。見た目は“やせ”でも体脂肪は“肥満”と判定されている「隠れ肥満」の人も少なくありません。病気になりにくいのは、どちらも適正なのか望ましいと言われています。食べたら体を動かして、体脂肪を増やさない事がいちばんです。

さらに、運動すれば脂肪が筋肉になり、骨も丈夫にしますよ！まずは、気軽なウォーキングから始めてみては…？

―体脂肪率判定基準―（日本肥満学会基準より）

判　定	男　性	女　性
や　せ	14%未満	17%未満
適　正	14%～20%	17%～25%
肥満傾向	20%～25%	25%～30%
軽度肥満	25%～30%	30%～35%
中程度肥満	30%～35%	35%～40%
重度肥満	35%以上	40%以上

肥満度（BMI）を計算して、体脂肪率を比べてみましょう。
BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）
判定（BMI＝22で最も病気にかかりにくいといわれている。）

18.5未満 やせ過ぎ	18.5～ 正常域	22 適正	～25 正常域	25以上 肥満

あなたの判定は、いかがでしたか?

元気になるいい話。

―地域のみんなで子育て支援―

昨年、町では１４９人の赤ちゃんが誕生。赤ちゃんを迎え、にぎやかに過ごしていることでしょう。誰もが育ちゆく我が子の成長を楽しみにしながら、親としても成長させてもらっているのではないでしょうか。失敗経験が多いほど、親自身の経験も豊富になり、いろんな目で見れるようになってきます。失敗の少ないことが、子ども自身へ窮屈な思いをさせてしまうこともあるので、失敗というよりは、大いに楽しんで体験させるぞ～くらいの気構えでいてほしいものです。そして、自分の子育てをとおしてご両親自身が自分の親に感謝しているのではないかと思っています。

町では、乳幼児の健診でご両親と話していると、それぞれ子育ての意見の食い違いや悩みなどを聞く機会があります。話をすると、日頃から、「こうだったよ」「これはどうなの」とか話したり、聞くことの大切さを実感しています。１人で子育てを頑張っている人もいるので「大きくなったね」とか「だいじょうぶ?」といった声かけがとても嬉しいので、ぜひ、ご近所の方もお母さんたちを応援してあげて欲しいな…と思っています。

国保だより

いったん全額自己負担したとき

次のような場合は、いったん全額自己負担となりますが、国保の窓口へ申請し、審査で決定すれば、７割自己負担割合が３割の場合が払い戻されます。

1 不慮の事故などで国保を扱っていない病院で治療を受けたケースや、旅先で急病になり保険証を持たずに診療を受けたとき

申請に必要なもの
- 保険証
- 申請書
- 診療内容の明細書
- 領収書

2 手術などで輸血に用いた生血代(お医者さんが必要と認めた場合)

申請に必要なもの
- 保険証
- 申請書
- 医師の診断書か意見書
- 輸血用生血液受領証明書
- 血液提供者の領収書

3 お医者さんが治療上必要と認めたコルセットなどの補装具代がかかったとき

申請に必要なもの
- 保険証
- 申請書
- 医師の診断書か意見書
- 領収書

4 はり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき(お医者さんの同意が必要)

申請に必要なもの
- 保険証
- 申請書
- 医師の同意書
- 明細な領収書

5 骨折やねんざなどで国保を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき

申請に必要なもの
- 保険証
- 申請書
- 明細な領収書

6 海外渡航中に診療を受けたとき

申請に必要なもの
- 保険証
- 申請書
- 診療内容の明細書と領収明細書(外国語で作成されている場合は日本語の翻訳文が必要です)

今月の納期　固定資産税（１期分）　５月26日までに納めましょう。

案内 募集 相談

特別企画展 好評開催中
森鑛物標本
森嘉種・深造父子と鉱物研究の軌跡

学校法人石川高等学校「鉱物館」は、昭和38年に二代目校長、森深造が建設したもので、所蔵標本は2、000点以上にもおよび高校の鉱物標本としては全国唯一と高い評価を得ています。この鉱物標本は、明治後期から初代校長森嘉種・二代校長森深造が収集したもので学術的価値の高いものであることから、今回、地質標本館の協力を得て緊急調査を行い、日本の明治期における貴重な学術資料としての整理を行ったため、本鉱物標本を一般公開しています。

多くの町民のご来場をお待ちしています。

●期　間
平成15年3月30日（日）～6月29日（日）
※月曜日・祝日は休館
（但し、5月3日、5日は開館）

●観覧時間
午前9時～午後4時

●会　場
石川町立歴史民俗資料館
3階展示室

●展示内容
・森鉱物標本（学法石川高校「鉱物館」標本約80点・森家鉱物標本約30点）

・文献等資料
・著名博物館等収蔵石川産鉱物標本（約20点）

●観覧料
無料

●お問い合わせ先
石川町立歴史民俗資料館
☎26－3768

事業主のみなさんへ
労働保険の年度更新のお知らせ

平成15年度の労働保険の年度更新をする時期がまいりました。

4月はじめに福島労働局から送付された申告書と記入要領をよくお読みいただいて**5月20日（火）までに**最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いします。

●お問い合わせ先
福島労働局総務部
労働保険徴収室
☎024－536－4607

平成16年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

●平成16年歌会始のお題
「幸」と定められました。

●詠進歌の詠進要領
詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

●詠進の期間
平成15年9月30日（火）まで
（当日消印有効）

●申込先
「〒100－8111　宮内庁」

●お問い合わせ先
宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて9月20日（土）までにお問い合わせください。

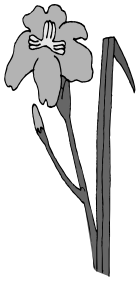

東京いわき石川会 創立20周年記念交歓パーティー参加者募集

東京いわき石川会（石森宥児会長）では、創立20周年を記念した交歓パーティーを開催します。

参加を希望される方は、産業振興課商工観光係にお申込みください。

●日　時
平成15年6月1日（日）
正午から交歓パーティー

●場　所
東京都・中野サンプラザ

●会　費
男性・9、000円
女性・8、000円
（当日徴収）

●定　員
30人（定員になり次第締切）

●お問い合わせ先
産業振興課商工観光係
☎26－9113

お詫びと訂正
4月号のなかで誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

●平成15年度一般会計予算のなかで、タイトル・本文
（誤）特別会計を合わせた予算総額100億8千万円
（正）特別会計を合わせた予算総額108億40万円

●ほのぼの二人三脚の名前
（誤）味戸　ハルさん
（正）味戸　茂子さん

Fメール http://www.fukushima-minpo.co.jp/fml/

町の催しカレンダー
TOWN EVENT CALENDAR
●5・6月●

5月 May

15	木	情報通信月間（～6／15）	
16	金	心配ごと相談（午前10時～）	老人福祉センター
17	土	国民体育大会福島県南野球大会	町民グラウンド
18	日	（～18日）	
19	月	春の行政相談週間（～25日）	
20	火		
21	水		
22	木	国際生物多様性の日	
23	金		
24	土		
25	日	猫啼区民スポーツ大会	クリスタルパーク・石川
26	月		
27	火	心配ごと相談（午前10時～）	老人福祉センター
28	水		
29	木		
30	金		
31	土	世界禁煙デー	
		禁煙週間（～6／6）	

6月 July

1	日	県民スポーツソフトボール大会	町民グラウンド
		来日外国人犯罪対策及び不法滞在・不法	
		就労防止のための活動強化月間（～30日）	
		不法就労外国人対策キャンペーン（～30日）	
		海外安全キャンペーン（～7／31）	
		男女雇用機会均等月間（～30日）	
		外国人労働者問題啓発月間（～30日）	
		リウマチ月間（～30日）	
		農薬危害防止運動月間（～30日）	
		まちづくり月間（～30日）	
		土砂災害防止月間（～30日）	
		環境月間（～30日）	
		水道週間（～7日）	
		がけ崩れ防災週間（～7日）	
		人権擁護委員の日	
		気象記念日	
2	月	危険物安全週間（～8日）	
4	水	歯の衛生週間（～10日）	
6	金	心配ごと相談（午前10時～）	老人福祉センター
8	日	高原杯野球大会	町民グラウンド
11	水	中体連県南大会（～12日）	クリスタルパーク・石川
14	土	全国バレーボールクラブカップ福島県大会	クリスタルパーク・石川

メモリーコーナー

（平成15年3月1日～3月31日まで届出分　敬称略）

こんにちは赤ちゃん

氏名	保護者	住所
塩田真沙美（幸男・玉枝）	中田	中田
塩田真奈美（幸男・玉枝）	中田	中田
近内望友羽（俊雅・愛子）	中野	中野
有賀開恒（直明・陽子）	形見	形見
青柳優人（仁日・法子）	塩沢	塩沢
井関優（利明・友佳子）	大室	大室
井関陽（利明・友佳子）	大室	大室
緑川ひかる（好孝・かおり）	双里	双里
廣瀬歩（了之・奈緒美）	矢ノ目田	矢ノ目田
荻野桜（博巨・真由美）	中野	中野

カップル誕生

新郎	新婦	住所
橋本尚樹	本間美佳	山形
塩田隆浩	三森昌子	成亀
鈴木康正	佐川和江	山形
佐瀬純子	蛭田和弘	板橋
黒川正幸	齊藤恵美子	郡山市
円谷龍一	長谷川愛	会津本郷町
清水元	高橋江里奈	郡山市

おくやみ

氏名	住所
南條義典	坂路
小林哲二	立ケ岡
鈴木正一	双里
佐藤勝年	曲木
蛭田秀子	大室
志賀英一	北町
田邉三郎	鈴木
佐藤シヅ子	ヨシ
齋藤久子	吉田
遠藤トシ	桐原キクノ
境ノ内	南山形
長久保	沢井
下泉	沢井
沢井	当町

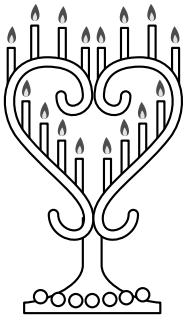

小さな美術館

●第194回●
母畑小学校

施設の紹介

小さな学校ですが、「ぼ（本気で学習する子ども）」「ば（働くことが好きな元気な子ども）」「た（助け合う思いやりのある子ども）」を目標に、83人が全員がんばっています。

「きらきら星とあそんだよ」

渡辺篤史（あつし）さん(3年)

「この絵の好きなところは、点々とある遠くの星です。中央は僕です。描いているときは、とても楽しかったです。」

「やさしいりゅうとあそんだよ」

三本松怜（れん）さん(3年)

「竜が月に向かっているところが気に入っています。苦労をしたのは、竜の鱗を一つずつ描いたことです。」

編集後記

進級、進学、就職、転勤など新天地での緊張と不安もあり、暖かくなってきた季節に、ちょっとお疲れ気味の方も多いかと思います。役場も新機構、人事異動などで周りの雰囲気も変わり、心機一転という感じでしょうか。好季節を迎え心も体もウキウキ、子どもたちも活動的です。くれぐれも交通事故に合わせないよう、ご家庭での交通指導とドライバーの安全運転をよろしくお願いします。

今年度も、みなさんの“いい表情”、“いい声”との出逢いを探して、カメラを片手に町中を歩きます。よろしくお願いします。　(迎　茂城)

町民憲章

1.自然と文化を愛し
　豊かな町をつくりましょう
1.親切と勤労をむねとし
　住みよい町をつくりましょう
1.歴史と未来をみつめ
　誇りある町をつくりましょう

ふるさとの花だより

写真提供／関根政信さん

（アカバナ：アカバナ科）

7月～9月にかけて、本州、四国、九州の山麓や野原の水湿地に生える多年草です。茎の上部に長さ5～10mmの紅紫色の花をつけ、花弁は4個で先端は浅く2裂します。雌しべの柱頭はこん棒状をしているのが特徴です。

表紙の登場人物

母畑保育所に通う関根沙那恵さん(中央)、長男の大輝さん(右前)と祖父の政治さん(左)、祖母の久子さん(右後)です。

町の人口

●4月1日現在住民基本台帳●

	19,328人	(－85)
男	9,436人	(－40)
女	9,892人	(－45)
世帯数	5,577戸	(－　7)

（ ）内前月比

●編集と発行　福島県石川郡石川町役場総務課　TEL.(0247)26-2112　FAX.26-0360
●URL/http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/　E-mail/Koho_K@town.ishikawa.fukushima.jp

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています